

第六次国有林野施業実施計画書

(雄物川森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 自 令和 2年4月 1日
至 令和 7年3月31日

(第一次変更 令和3年3月)

(第二次変更 令和4年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 森林整備に必要な路線について、豪雨等被害による林道施設の復旧のため林道計画を変更する。
- 2 豪雨による土砂流出等の対策として、治山工事箇所を追加する。
- 3 国有林野の管理経営に関する法律第8条の6に基づく樹木採取区の指定があったことに伴い変更する。
- 4 秋田林業大学校と秋田森林管理署の人材育成に関する連携協定締結につき、関係する記載事項を変更する。

【変更項目及び頁】

3	林道の整備に関する事項	1
4	治山に関する事項	2
6	樹木採取区の名称、所在地及び面積に関する事項	3
9	その他必要な事項	4

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林小班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	馬 方	秋田署 3048む2～3049か	1,700	
	改良	杉 沢	秋田署 245つ	40	
	改良	小 白 川	秋田署 1113む、1114い	71	
	改良	奥 山	秋田署 2109は2	8	
	改良	真 昼 岳	秋田署 2183か	50	
	計			1,869	
その他	開設	大 水 端 沢	秋田署 1049と～1053く1	2,900	
	開設	相 内	秋田署 1085ね1～1085ろ	2,000	
	開設	猫 沢 第 二	秋田署 1087は～1087と	900	
	開設	下 辺 名 垂 沢	秋田署 1108へ～1107ち	1,100	
	開設	長 台 支 線	秋田署 1117は1～1116は1	2,000	
	開設	矢 立	秋田署 2129う～2131ほ2	1,400	
	開設	奥 人 沢	湯沢支署 7つ2～た2	2,000	作業道格上
	開設	大 倉 沢	湯沢支署 18く～ほ	2,300	
	開設	大 茂 内	湯沢支署 24い4～わ	800	作業道格上
	開設	奥 赤 倉 沢	湯沢支署 43い～と	2,300	
	開設	蟻 坂	湯沢支署 86ろ～ち	1,200	
	開設	大 倉 水 沢	湯沢支署 88よ～む	1,000	作業道格上
	開設	下 松 倉	湯沢支署 90ま～91け	1,000	
	開設	上 桧 山	湯沢支署 97イ～か	1,000	
	開設	上 坂 部	湯沢支署 1001-2ほ～た2	1,600	
	開設	上 台 沢 第 二	湯沢支署 1015ホ～め1	1,800	
	開設	コ ロ ゲ 沢	湯沢支署 1015ち2～と1	1,200	
	開設	松 ヶ 沢 支 線	湯沢支署 1017ひ5～ま2	800	
	開設	新 処	湯沢支署 1065に4～ち8	1,100	作業道格上
	改良	桧 木 内 又 沢	秋田署 1060む	10	
	改良	小 玉 沢	秋田署 1177は	30	
	改良	赤 倉 沢	湯沢支署 40い17	50	
	改良	小 仁 郷	湯沢支署 1012ふ～1013む1	20	
	改良	温 沢	湯沢支署 31う	80	
	改良	湯 の 又	湯沢支署 32れ～33わ	202	
	改良	田 代 沢	湯沢支署 1044ろ2～1045へ1	260	
	改良	薄 久 内	湯沢支署 民地	100	
	改良	役 内	湯沢支署 民地	100	
	改良	北 ヶ 沢	湯沢支署 民地～1018ろ	300	
	計			29,552	
	計	開設			30,100
改良				1,321	

注:箇所については始点から終点の林小班を記載。

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
秋田署 42,56,71,72,218,223,276,287,1087,1143,1144, 1179,2019,2026,2037,2038,2040,2043,2044,2053, 2172,2173,2204,2205,3007,3052,3060	保全施設	溪間工	37
湯沢支署 43,48,64,81,1002,1015,1017,1018			9
		計	46
秋田署 1161	保全施設	山腹工	1
湯沢支署 78			1
		計	2
秋田署 3052	保全施設	資材運搬路	1
		計	1
合 計	保 全 施 設		49 箇所

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。

6 樹木採取区の名称、所在地及び面積

名称	所在地(林小班)	面積(ha)	備考
東北1大曲・船岡 樹木採取区	秋田署 2010は 2011い 2015に 2022り 2023と,り 2027ち 2036ぬ 2037ろ 2042い,ろ 2052い 2071ほ2,り2 2072ほ,る 2075ほ 2076ほ 2079は,ほ,へ 2080と 2081い,ろ 2087ほ,ほ1 2088い 2092よ1 2094ろ 2098る 2099い 2101に,た 2102に 2103い,ろ,は,よ 2105ろ 2114か,か2,れ 2115い 2116い	190.74	その他公示のとおり

9 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地(林小班)	設定の目的	備 考
秋田署 1159わ1、1170い	ふれあいの森 「小山こ自然の森」	2.40ha 平成15年4月に協定締結 小山こ愛護会が活動実施
湯沢支署 1007れ1	ふれあいの森 「連合の森」	2.50ha 平成14年5月に協定締結 連合秋田横手地域協議会が活動
湯沢支署 1007れ2、つ1、つ2	ふれあいの森 「すずこやの森」	12.23ha 平成12年8月に協定締結 東成瀬村が活動実施
秋田署 1161わ	遊々の森 「外ノ山遊々の森」	4.58ha 平成30年3月22日に協定締結 角館まちづくり地域運営体が活動
湯沢支署 65て1	社会貢献の森 「山女の森」	1.00ha 平成22年3月に協定締結 雄勝漁業協同組合が活動実施
秋田署 秋田森林管理署管内全域	その他 「秋田林業大学校と秋田森林管理署の人材育成に関する連携協定」	令和3年3月に協定締結 秋田県林業研究研修センターが活動実施